

# とちぎ木協連だより

**やっぱり木が好き！  
とちぎ材**

発行責任者

栃木県木協連理事長： 東泉 清寿

## 改正クリーンウッド法説明会のお知らせ

### I. 改正クリーンウッド法の制度説明会の開催について

本年4月にクリーンウッド法の改正が予定され、素材生産業者及び第1種木材関連業者を対象に合法性確認の義務が課せられることとなりました。つきましては、改正クリーンウッド法の説明会を下記のとおり、対面及びオンラインで開催されますので是非ご参加ください。

日 時：令和7年2月25日（火曜日）13時30分～16時30分

場 所：農林水産省7階講堂（東京都千代田区霞が関1-2-1）

申込期限：令和令和7年2月14日（金曜日）まで

【開催案内及び参加申し込みフォーム】

参加希望される方は木協連ホームページの【お知らせ】にある【改正クリーンウッド法説明会のお知らせ】のURLよりお申し込みください。

※なお、参加希望される方は対面・オンラインどちらも申し込みが必須となります。

### II. 流通木材の合法性確認システム(クリーンウッドシステム)説明会の開催について

本年4月より改正予定のクリーンウッド法に対応したクリーンウッドシステムの運用に関する説明会を下記のとおり、オンラインで開催されますので是非ご参加ください。

第1回：令和7年2月17日（月曜日）14時00分～16時00分

第2回：令和7年2月20日（木曜日）14時00分～16時00分

第3回：令和7年2月26日（水曜日）14時00分～16時00分

※3回ともすべて同じ内容の説明会となります。

申込期限：令和令和7年2月14日（金曜日）まで

【参加申し込みフォーム】

参加希望される方は木協連ホームページ【お知らせ】にある【改正クリーンウッド法説明会のお知らせ】のURLよりお申し込みください。